

苫小牧市民自治推進会議における会議及び会議録の取扱いについて（案）

【会議について】

1 会議について

会議については公開とする。

2 委員名簿について

委員名簿については、別添「苫小牧市民自治推進会議委員名簿」のとおりとし、ホームページ等により公開する。

【会議録について】

1 発言内容の記録について

発言について全文を記録する方式ではなく、会議の概要について事務局が記録する方法による。この場合において、発言の趣旨が不明確であるなど、必要に応じて発言の全文を記録したり、要点をまとめる方法による。

2 発言者氏名について

発言者氏名については、個人名を表記する。

3 会議内容の公表方法について

終了した会議の概要については、苫小牧市ホームページで公表する。この場合において、会議の概要については速報である旨及び市民自治推進課の文責である旨を表記し公表する。また、事後に修正の可能性がある旨についても表記する。

1により作成した会議録については、苫小牧市ホームページで公表する。